

令和 4 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム大堤 2階

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600401		
法人名	株式会社 三協メディケア		
事業所名	あったかいごグループホーム大堤 2階		
所在地	〒024-0054 北上市大堤東2丁目1-32		
自己評価作成日	令和4年10月15日	評価結果市町村受理日	令和4年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・職員間で決めた標語、「一人 ひとりに あったかいごで寄り添います」に添い、利用者様の心に寄り添い認知症であつても穏やかに安全に生活できるようなサービスの提供を職員一同心掛けて日々の業務に努めております。
 ・コロナ過ではあるが、利用者様の気分転換を図る為に散歩やドライブに馴染みの場所へ出掛けたり、レクや季節行事を行ったりして利用者様に楽しめて頂けるように努めております。
 ・訪問診療や訪問看護ステーションと連携を図っており、利用者様の体調変化にも柔軟に対応する事が出来ます。また、終末期における看取り対応も実施しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の全グループホームの理念である「共に和み、共に生きる」をもとに、新たに全職員で検討し、事業所目標「一人ひとりに あったかいごで寄り添います」を作成し、家庭的で暖かい雰囲気の中で過ごしていただけるケアに努めている。月2回来所する医師や週1回訪問する看護ステーションの看護師とも連携が図られ、入居者の体調及び健康管理に努めながら、家族からは安心と信頼感を持って受け止められている。コロナ禍であるが、感染予防対策をしながら、田んぼアート、紅葉見物、夏油温泉、民族村へのドライブに出かけるなど、外出支援を多くし気分転換を図ったり、家族の協力の下、外出や外泊など、利用者の気持ちや思いに寄り添った支援をしている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和4年11月15日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名 : あったかいごグループホーム大堤 2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に和み」「共に生きる」という事業所理念を作成している。職員一人ひとりが常にそのひとらしさを考え利用者の立場になり行動し利用者・家族から信頼される態度と姿勢を意識し努めている。また「一人ひとりにあったかいごで寄り添います」というGH大堤独自の標語を掲げ朝礼に唱和して意識を高めている。	法人の事業所理念と経営理念は、全ての事業所共通のもので、それをもとに、全職員で話し合い作成した事業所独自の目標「一人ひとりにあったかいごで支援します。」を掲げ、朝礼で唱和したり、目につくところに掲示し、これを意識した介護の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ここ2年程コロナの影響で行事にボランティアの方を呼べていなかったが今年は感染予防を徹底した上でボランティアの方を呼び余興を披露して頂いた。	自治会に加入していないが、運営推進会議メンバーの区長が、広報や地域の情報のお知らせを持って来てくれる。「あったかいご グループホーム大堤」を近隣の方々へ、3ヵ月毎に配布している。また、散歩の際には挨拶をいただいたり、野菜の差し入れがあったり、敬老会にはボランティアとして来ていただくなどと、コロナ禍でも地域の方々との交流が続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に事業所で広報を作成し、事業所の取り組み等を掲載して、地域の広報誌と一緒に配布している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍にて会議は自粛しており、活動報告等を書面で郵送しご意見、要望をいただき議事録を回覧している。	市の長寿介護課、自治会長、民生委員、グループ本社の福祉部を主なメンバーとし、家族にも案内を出し参加をお願いしてきた。書面での開催のため、出された意見、要望に対しても職員全員で受け止め、委員に回答している。管理者は、地域の薬局の薬剤師や訪問する看護師にも参加してもらい、専門的な意見をもらえる運営推進会議にしたいとしている。12月には参集での開催を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えることは出来ていない。	市担当課の職員が運営推進会議の委員であり、行政情報を得られやすく、疑問があるつど相談し、指導や助言を得ている。今年は事業所の運営規定を改定したこともあり、担当課に出向き指導を受ける事も多く、相互の関係性は構築されている。要介護認定申請の際には、市の保健師が来訪し、家族も一緒に立ち会うなどしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に一度、職員会議にて身体拘束廃止に関する指針の読み合わせを行い、身体拘束についての知識を深める機会をもうけている。また、年に2回身体拘束について職員が独自でまとめて講師となり勉強会を行っている。	職員会議で、3ヵ月毎に身体拘束廃止指針の読み合わせを行い、また年2回、職員を講師とする勉強会で感じた事をレポートに纏めるなどしながら、理解を深め合っている。月1回開催の各事業所参加の「ヒヤリハット委員会」に、一般の職員も参加出来るよう検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	法人で虐待についての小冊子を購入し、職員に読んでもらっている。その小冊子を使用している研修は行っていないので、今後は研修を開催してより理解を深めて虐待防止に努める。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人で権利擁護についての小冊子を購入し、職員に読んでもらっている。その小冊子を使用している研修は行っていないので、今後は研修を開催してより理解を深めて権利擁護についての知識を深めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には概ね1時間ほどの時間を頂き同意に努めている。疑問点等についてはその都度説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍ではあるが、玄関にて15分以内の面会を許可しているので、その時に意見や要望又は相談を受け答えている。	居宅サービス計画書を作成し、家族へ郵送し、意見や要望を伺っている。面会が出来るようになった事で、その際には意向を伺いながら、利用者や面会者の写真を撮り、その場で渡している。家族からの要望には、どんなことでもすぐ対応している。衣類や模様替え等に関しては、その都度家族に相談している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務の場以外に職員会議、カンファレンスの場で職員間で意見交換し早期対応が出来るように努めている。	日常の業務の中や、月1回の職員会議やカンファレンスの場で意見、要望を把握し、連絡ノートで日々の職員の意見の共有を図っている。全職員に対し、4月と11月に個人面談を実施し、プライベートな事や改善してほしい事を把握して、話を出しやすい職場環境作りに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を実施し、定期的に所長が個人面談を行っている。日常業務以外にも、経験・能力を考慮した上で係・行事企画を行ってもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の研修や事業所内の研修は、身体拘束廃止への取り組みを半年に一回、職員が講師となり独自でまとめたものを発表し意識を高める為に研修を設けた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加盟している。県内の同一法人内で「ヒヤリハット委員会」を月1回開催、福祉部会を月1回行い、情報の共有を図りサービス向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の前には、必ず本人にお会いし、話を聴く機会を設けている。また、可能な際には利用前に一度施設内見学をしていただき説明も行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の相談時には、出来る限り時間をとり家族の要望や困っていること、不安な事に耳を傾け関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者のADLの状態や家族の介護力の問題など、多角的に考え適切なサービス利用に繋がるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行動の背景には何があるのか原因を見つけ、本人の出来ること、やりたいことを一緒に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月お手紙で、利用者の心身の状況や行事の様子を写真に収めたのを一緒に添付して家族に近況報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の要望に合わせて、家族にも協力してもらい外泊外出をしている。	面会規制が緩和されたことで、面会が可能になり、家族の協力のもと、外出や外泊をしたり馴染みの美容院やかかりつけ医への対応をしていたくなど、可能な限り希望に沿い、馴染みの関係の継続支援に努めている。また週1回訪問してくれる看護師や2ヵ月毎に来所している美容師が、馴染みとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や嗜好に配慮した座席の配置をしたり、利用者同士のトラブルがないよう目配りし側に寄り添い良い関係が保たれるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、必要に応じ関係機関への情報提供等を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前に面談を実施し、これまでの生活歴を利用者 家族から聴き、入居後も日々の暮らしの様子やモニタリングを通じて一人ひとりの思いや暮らし方の希望や意向の把握に努めている。	入居前に利用者のアセスメントを行い、職員間で共有すると共に、ケアプランにも反映させながら、一人一人に合わせた介護を実践している。担当職員が主となり利用者一人一人の話を傾聴し、思いを伝えにくい利用者には表情やしぐさから気持ちを汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	普段のコミュニケーションにてこれまでの暮らしや生き方を探り、職員間でも情報共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態変化を観察し、記録に残し毎月1回カンファレンスを実施し職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時には本人や家族の意向、アセスメントを基に計画書を作成出来るように努めている。また定期的にモニタリングを行い、利用者の現状に合わせたサービス内容の変更を行っていきたい。	入居時は暫定的に3か月の計画を作成し、その後本人や家族の意向、アセスメント、医師や訪問看護師の意見や助言を取り入れてケアマネが計画を作成している。変化がない場合には、6か月毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録や業務日誌に記録し情報の共有を行っているその他に申し送りノートを活用しサービス変更をスムーズに行っている。職員会議時においてサービスの見直しを図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに関しては、今はコロナ過で面会時間が制限されているが、その時にお伝えし対応している。面会が来れない方は電話で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	去年、一昨年はコロナ過で地域の文化祭がなかったが今年はあるので作品を出品し展示することでの楽しさや喜びを感じて頂けるように支援していく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診の際には、心身の状態について「受診時連絡表」「バイタル記録表」を家族に渡して、主治医に心身の状況を伝え、適切な医療を受けられるように支援している。また書面だけでは伝えきれない事柄については直接電話で医師に伝えている。	月2回の医師による訪問診療、週1回の訪問看護師の来所、必要に応じて訪問してくれる歯科医師による受診の体制が出来ている。家族の付き添いで、1階で5名、2階で3名の利用者がかかりつけ医に通院しており、受診に際しては、バイタルチェック表や食事量などをチェックした受診連絡表を家族に託し、医療との連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と連携して、相談、助言を受けるとともに主治医への連絡・調整を行っていただいている。		

事業所名 : あったかいごグループホーム大堤 2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には随時、ご家族様に連絡を取るとともに医療機関とも情報交換をとることに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化の指針を説明し、同意を得ている。必要時には、主治医・訪問看護師・御家族様・事業所が話し合うことを確認している。	看取り指針を作成し、看取り可能な体制をとっており、入居時に家族へ説明し同意を得ている。日頃から状態の観察を行い、終末期が近づいてきたら家族や主治医、訪問看護師とこまめに連絡を取り合っており、情報共有している。また、職員全員で利用者や接する機会を増やし、心のケアにも配慮するよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「急変・緊急マニュアル」を作成し、全職員に説明・配布している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施している。地震時の対応も協議し備えている。コロナ前は、運営推進会議の時を利用して地域の方々や利用者家族にも参加してもらった。	年2回、6月と12月に火災避難訓練を実施している。6月は事業所のみで実施し、この12月には消防署立ち合いのもと、地震対応を含めた訓練を計画している。6月に行われた夜間想定避難訓練では、少ない人数での避難の難しさや地域住民の協力が不可欠との課題が残った。備蓄として3日分を備えている。	事業所は住宅地に位置しているため、地域住民の協力を得ることが出来るよう、災害時の協力体制を整えることを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月のカンファレンスで再確認している。入浴や排泄等プライバシーや羞恥心に配慮したケアを心掛けている。また、原則丁寧語を意識し、利用者の尊厳を大事に対応に努めている。	入浴時や排泄時のプライバシーの保護や羞恥心に配慮したケアを心掛け、毎月のカンファレンスで適切な声掛けができていないか振り返っている。職員間で気になった言葉遣いがあった時には、お互い注意し合い、職員自身で何が良かったのかを考え、気づかせるようにしている。耳の遠い方へのトイレ誘導は、ジェスチャーや筆談で行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出・散歩・入浴時間等、本人の希望に沿った対応をその都度臨機応変に行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に合わせた起床時間や、食事の好みや買い物などの希望を聞き出来る限りの対応に努めている。入浴も決まった曜日は設定しているが、気分によっては入浴日を変更して対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的な訪問理容や季節に合った衣類の交換などご家族にも協力してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好に合わせて、旬の物や行事食を取り入れたりしている。準備や片付けは一緒に出来ていない。	献立はユニットごとに職員が1週間ごとに立てている。職員が、月、水、金に買い出しに出掛け調理をしている。食べたいものを日々の生活の中で聴き取り、イベントや誕生会では利用者の希望に沿って、食卓を囲んだ鍋物や外食の持ち帰りも利用し、喜んでもらえる工夫をしている。利用者には1階では皮むきや下処理、2階では食器やテーブル拭きを手伝ってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や形態は本人の状態に合わせた対応をし水分量も記録している。体重の変動にも気を付けて、医師や訪問看護師に相談し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分でできる方は、自分で行ってもらえない方には介助を行っている。また、義歯が合わなかったり口腔内の異常を発見した場合は訪問歯科に連絡して対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から、個々の排泄パターンを知りその方にあった時間で声掛けをしている。また、自分でトイレに行くが失敗のある方には自尊心を傷つけないよう配慮しながら交換している。	排泄チェック表をもとにパターンを把握し、個々の利用者に合わせたトイレ誘導を心掛けている。失敗した時には、自尊心を傷つける事のないように特に留意している。支援を必要とせず、自分でトイレを利用する方は1階で3名、2階では6名おり、パンツは個々に合わせたものを使用している。機能の維持に努めており、2階ではラジオ体操、テレビ体操、1階ではウォーキングを取り入れホールを一周するとシールを一枚貼るなど、楽しみながら出来る方法を取り入れて支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめに水分を提供し、記録を行い摂取量の把握に努めている。午前中は牛乳、昼食時にはヨーグルトを提供し必要に応じて訪問看護師に相談し医師を通し下剤の変更や調整も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合わせた支援をしている	週間の予定は設定しているが、その日の体調や意思を確認し無理をさせず臨機応変に対応している。入浴を嫌がる利用者には職員を変えて声掛けしたり個人に合わせた対応を行っている。	基本は、夏期には週3回、冬期には週2回以上午前入浴とし、その日の体調や意思を確認し、無理をせず臨機応変な対応をしている。入浴を嫌がる人に対しては、声掛け等を工夫しながら促し、異性介助を嫌がる人には同性介助としている。浴槽入浴の困難な人には、シャワー浴や清拭を行い、清潔感の維持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に体操や散歩、作業を行い、生活リズムを整えて安眠できるよう配慮している。希望者には午睡もしていただいたり、ソファーでくつろげるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各居担を中心に、本人の服薬状況の把握や薬の在庫管理に努めている。誤薬や服薬もれがないように職員二人で声掛け 確認をしてから内服するように努めている。また体調や行動の変化があれば、訪問診療時や病院受診の際に医師に報告している。		

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム大堤 2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お掃除や洗濯たたみ等可能な範囲でお手伝いしていただいている。また、唄や体操、レク活動や園芸作業を行い気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外のベンチに座っての日光浴や散歩、ドライブ等の外出の機会を設けて気分転換を図っている。また家族の協力を得て受診に行っている。	天気の良い日には、事業所近くを散歩したり、ベンチに座り日向ぼっこをしている。季節に応じて水沢公園の桜見学や、夏油へも出掛け、紅葉見物などでドライブを楽しんでいる。また車中でアイスクリームを食べたり、写真を撮るなどして気分転換も図っている。家族の協力のもと、通院の帰りに外食をしてくる人もおり、感染症対策を進めながら外出支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則お金の持ち込みは、ご遠慮していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要時、希望時には施設の電話を利用して御家族様と会話していただいている。手紙等も本人にお渡しし読んでいただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が感じられる装飾を行っている。快適に過ごせるよう温度管理にも配慮している。またホールの壁には行事・ドライブで撮影した写真を掲示している。食事中は民謡や歌謡曲等の音楽をかけている。	利用者が集うホールには、テーブルやソファ、テレビが設置され、利用者は思い思いの場所で過ごしている。室温は夏、冬共にエアコンで対応し、寒くなった時にはパネルヒーターも用いて適温を保ち、除菌脱臭機で除菌、消臭を行い、快適に過ごせるよう配慮している。ホールの壁には、外出時の写真を掲示し、個人の刺繍や展示会に出品した花ちり紙の貼り絵を飾り、季節感を感じる装飾を施しながら、居心地の良い雰囲気作りに努めている。	

令和 4 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム大堤 2階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席やテーブルの配置を配慮し、利用者同士の相性等を尊重して対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へはご自宅で使用していたものを持ち込んでもらったり、家族や本人が希望するものを持ち込んでもらい自宅に近い居室づくりに努めている。	居室の入口には柔らかさと微笑みの感じられる“笑い文字”で描かれた表札が飾られている。電動ベッド、エアコン、パネルヒーター、クローゼット、洗面台が備え付けられ、使い慣れ親しんだ布団、テレビ、衣類ケース、ラジオ、化粧品、時計のほか、スマートスピーカーを持ち込み、家族写真を飾るなどして、居心地良く過ごせるよう工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各所に手すりを配置して安全に移動ができるよう配慮している。また各居室に表札を設け、居室がわかるように工夫している。		